【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月14日

【中間会計期間】 第16期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社ジーニー

【英訳名】 Geniee, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 工藤 智昭

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

【電話番号】 03-5909-8177

【事務連絡者氏名】 上級執行役員(CFO)兼投資戦略部部長 菊川 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

【電話番号】 03-5909-8177

【事務連絡者氏名】 上級執行役員(CFO)兼投資戦略部部長 菊川 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	回次		第16期 中間連結会計期間	第15期	
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	
売上収益	(千円)	5,121,813	6,301,373	11,321,923	
税引前中間(当期)利益	(千円)	1,498,521	581,717	2,267,436	
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益	(千円)	1,240,625	346,975	1,954,240	
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益	(千円)	570,026	479,423	1,635,458	
親会社の所有者に帰属する持分	(千円)	6,819,376	8,516,300	7,887,322	
総資産額	(千円)	22,426,291	24,611,457	23,883,632	
基本的1株当たり中間(当期) 利益	(円)	77.17	28.57	136.30	
希薄化後 1 株当たり中間(当期) 利益	(円)	77.14	28.55	136.22	
親会社所有者帰属持分比率	(%)	30.4	34.6	33.0	
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,271,823	453,854	2,231,377	
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	411,901	1,435,388	1,146,666	
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	384,630	594,079	777,658	
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(千円)	2,902,064	2,472,272	2,861,486	

- (注) 1. 当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2. 上記の経営指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という)により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。 詳細は、「第4 経理の状況 要約中間連結財務諸表注記 5.セグメント情報」に記載のとおりです。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前連結会計年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2事業の状況 3 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(4) 事業運営体制に関するリスク

代表取締役について

(発生可能性:低、発生する時期:特定時期なし、影響度:中)

近年、生成AIやAIエージェント等の技術革新、関連市場が急速に発展しており、社会や産業構造に大きな変化をもたらす可能性があります。こうした状況を踏まえ、当社のグループ会社であるJAPAN AI株式会社(以下、JAI)によるサービス提供等を通じて当該分野への取り組みを強化しています。生成AI技術の高度化と当社グループの様々な事業領域への利用可能性を考慮すると、JAIの企業価値向上は当社グループの中長期的な企業価値向上に大きく寄与する可能性が高いと判断し、JAIの事業を推進すべく、JAIは複数のVCファンドから出資を受けています。

当社代表取締役社長である工藤智昭は、JAIの企業価値向上および証券取引所への上場に関し、一部の出資者と所要の努力を尽くす旨を定めた覚書(以下「本覚書」という。)を締結しています。本覚書に基づき、工藤はJAIの代表取締役として同社の業務執行に専念することに努める旨が定められています。かかる条項は、直ちに履行を求められるわけではありませんが、工藤が当該業務に専念する必要が生じた場合には、当社の代表取締役を辞任し、代表権を有しない取締役に就く可能性があります。なお、本覚書はJAIの業績悪化の防止を目的としており、一定期間における所定の売上高等の条件を満たした場合には本覚書が解除される旨の規定を含んでいます(現時点では当該売上高基準を超える可能性が高く、本覚書が解除可能となった場合には速やかに公表します)。さらに、当該覚書に反した場合においても、工藤のみを対象とした買取条項を定めているため、買取りによる当該覚書の解消となる可能性もあります。

また、当社は2023年以降に執行役員制度を導入し、各事業の実務上の権限をCXOの執行役員へ順次委譲していますが、万一代表取締役の業務執行に支障が生じた場合には、当社グループの経営成績および事業展開に影響を及ぼす可能性があります

本リスクへの対応として、当社は次世代経営幹部を執行役員に任命して経営責任を分担するとともに、代表による監督・指導の下で後継者育成を進めています。加えて、優秀な経営幹部を新たに採用・育成するとともに、緊急時においては、工藤自らが直接介入し、適切に業務を継続できる体制を整備しております。これらの取り組みにより、当社は経営組織の強化および株主価値の保全に努めてまいります。

優先株式について

(発生可能性:低、発生する時期:直近1~2年、影響度:中)

当社は、2024年7月に株式会社みずほ銀行に対し優先株式10,000,000株を発行しています。同優先株式は普通株式を対価とする取得請求権が付与されているものの、割当予定先は本投資契約の規定により、取得請求権行使事由が発生しない限り、発行後3年後以降までは取得請求権を行使することができない契約となっています。当社は、事業計画の確実な遂行により企業価値を向上させ内部留保を拡大する等により、金銭を対価とする取得条項を用いて同優先株式を取得する予定ですが、同優先株式の普通株式との交換が行われた場合、最大で議決権数42,872個の普通株式が交付されることとなり、既存の株主が有する1株当たりの株式価値を希薄化する可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループは「誰もがマーケティングで成功できる世界を創る」、「日本発の世界的なテクノロジー企業となり、日本とアジアに貢献する」という2つのPurpose(企業の存在意義)を実現するために、当社グループの長期的

な高成長を目指しています。

当中間連結会計期間における日本経済は、雇用・所得環境の改善により個人消費が底堅く、緩やかな回復基調を示しました。一方で、物価上昇の継続が消費者マインドに与える影響、米国の通商政策に起因する世界経済の悪化 懸念、為替相場の変動などから、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社グループを取り巻く事業環境については、「2024年 日本の広告費 インターネット広告媒体費 詳細分析」 (1)によれば、2024年の日本の総広告費は、企業収益や消費意欲の高まり、インバウンド需要の拡大、世界的イベントの影響等を背景に、前年比4.9%増の7兆6,730億円となり、3年連続で過去最高を更新いたしました。中でも、社会のデジタル化を受けてインターネット広告市場が著しく成長しており、動画広告需要の拡大を主因として、インターネット広告費は前年比9.6%増の3兆6,517億円と過去最高を記録しております。

また、当社グループが事業領域を拡大しているSaaS市場は、企業の働き方や業務プロセス等のDX(2)推進を背景に拡大しており、2027年度には2兆990億円(3)まで拡大すると見込まれます。とりわけ、生成AIに代表される先進デジタル技術の進化に伴い、業務効率化や生産性向上の手段としてのAI活用が急速に広がっており、人手不足への対応や競争力強化を目的とした投資が加速しています。こうした背景のもと、AIを業務改善やビジネスプロセスの最適化に活用する企業が増加しており、この潮流は今後一層加速していく見通しです。

このような事業環境のもと、当社グループはマーケティング領域のDXを推進するテクノロジー・AI企業として、祖業である広告プラットフォーム事業で培った高度な技術開発力および経営ノウハウを活用し、マーケティング SaaS事業、AI事業、さらに新設したデジタルPR事業への積極的な投資・開発を推進しております。これにより、マーケティング業界だけでなく、様々な業界や産業にサービスを提供し、お客様のさらなる事業拡大に貢献していきます。

今後も日本発のテクノロジー企業として、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて取り組んでまいります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。 詳細は、「第4 経理の状況 要約中間連結財務諸表注記 5.セグメント情報」に記載のとおりです。

・広告プラットフォーム事業

広告プラットフォーム事業では、Webサイトやスマートフォンアプリ上において、各閲覧者に最適な広告を瞬時に選択し表示する技術(アドテクノロジー)を活用し、インターネットメディアや広告主の広告収益や効果を最大化するプラットフォームを提供しています。広告プラットフォーム事業は、下期に収益が拡大する傾向があります。他方、当中間連結会計期間においては、国内外の市場環境の変化に伴い、既存取引のボリュームが想定をやや下回り、新規獲得のペースも漸進的に推移しました。

この結果、同事業の売上収益は、2,630百万円(前年同中間期比3.0%減)となり、セグメント利益は1,149百万円 (前年同中間期比5.0%減)となりました。

・デジタルPR事業

デジタルPR事業は、2024年7月に連結子会社となったソーシャルワイヤー株式会社が運営するニュースワイヤー、インフルエンサーPR、クリッピング、リスクチェックの各事業を包括しています。ニュースワイヤーは、企業の情報発信を支援するプレスリリース配信代行サービスを提供し、「@Press」や「NEWSCAST」を展開しています。インフルエンサーPR事業では、広告代理店やクライアントからの依頼を受け、Instagramを中心としたSNSのインフルエンサーをキャスティングし、商品PRを実施する「Find Model」を提供しています。クリッピング事業は、メディアから顧客が必要な記事を精査し、選別・報告する「@クリッピング」を展開しています。リスクチェックは、WEBニュースや新聞記事を用いて取引先の反社勢力との関係性や不祥事情報を確認する「RISK EYES」を提供しています。これらのプロダクトは、当社グループのマーケティングバリューチェーンを強化し、総合的なワンプラットフォーム構造の確立を加速します。

当中間連結会計期間においては、「RISK EYES」および「Find Model」が業績を牽引したことに加え、M&Aの寄与もあり、この結果、同事業の売上収益は、1,510百万円(前年同中間期比113.4%増)となり、セグメント利益は218百万円(前年同中間期比7.9%増)となりました。

・マーケティングSaaS事業

マーケティングSaaS事業では、「GENIEE Marketing Cloud」のプロダクトとして、CRM (顧客管理)/SFA (営業管

理)システム「GENIEE SFA/CRM」、マーケティングオートメーション「GENIEE MA」、チャット接客ツール「GENIEE CHAT」、サイト内検索「GENIEE SEARCH」、広告効果測定「GENIEE ANALYTICS」などのサービスを展開しています。また、当社には多くのエンジニアが所属しており、高い開発力を強みとしています。そのため、受託開発による受注も売上収益に貢献しています。

当中間連結会計期間においては、MRR(4)が順調に推移したことに加え、特に「GENIEE SFA/CRM」が業績をけん引した結果、同事業の売上収益は、2,190百万円(前年同中間期比27.1%増)となり、セグメント利益は474百万円(前年同中間期比213.3%増)となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上収益6,301百万円(前年同中間期比23.0%増)、営業利益は744百万円(前年同中間期比52.5%減 5)、税引前中間利益は581百万円(前年同中間期比61.2%減)、親会社の所有者に帰属する中間利益は346百万円(前年同中間期比72.0%減)となりました。

- 1.株式会社 CARTA COMMUNICATIONS (CCI)/株式会社電通 /株式会社電通デジタル /株式会社セプテーニ調べ
- 2. デジタルトランスフォーメーションの略称。
- 3.出典元:株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場 2023年版」
- 4.Monthly Recurring Revenueの略称。
- 5.前年同中間期には、Geniee US Inc. (旧Zelto, Inc.)に係る条件付対価について旧株主の継続従事という行使要件を満たさなかったことから全額を取り崩し、一過性利益645百万円を計上しました。加えて、JAPAN AI社の資金調達を契機に同社を連結子会社から関係会社へ移行したことに伴い、移行に関連する利益320百万円を計上しており、さらにソーシャルワイヤー社のシェアオフィス事業の清算に関連して売却益70百万円も同期間に計上されています。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における資産は、24,611百万円となり、前連結会計年度末に比べ727百万円増加しました。 主な要因は、現金及び現金同等物の減少389百万円、営業債権及びその他の債権の増加271百万円、のれんの増加616 百万円、無形資産の増加342百万円、使用権資産の減少287百万円です。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債は、15,219百万円となり、前連結会計年度末に比べ38百万円増加しました。 主な要因は、営業債務及びその他の債務の減少253百万円、借入金の増加827百万円、リース負債の減少296百万円、 その他の金融負債(非流動)の減少80百万円です。

(資本)

当中間連結会計期間末における資本は、9,391百万円となり、前連結会計年度末に比べ689百万円増加しました。 主な要因は、親会社の所有者に帰属する中間利益の計上による利益剰余金の増加346百万円、自己株式の処分による 増加101百万円です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、2,472百万円となり、前連結会計年度末から389百万円減少しました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、453百万円の収入(前年同中間期は1,271百万円の収入)となりました。 主な要因は、税引前中間利益581百万円、減価償却費及び償却費の増加額644百万円、その他の収益による減少138百万円、営業債務及びその他の債務の減少額298百万円、法人所得税の支払額又は還付額215百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,435百万円の支出(前年同中間期は411百万円の支出)となりました。 主な要因は、有形固定資産の取得による支出17百万円、無形資産の取得による支出635百万円、連結の範囲の変更を 伴う子会社株式の取得による支出645百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、594百万円の収入(前年同中間期は384百万円の支出)となりました。主な要因は、長期借入れによる収入1,310百万円、長期借入金の返済による支出988百万円、自己株式の処分による収入125百万円です。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
A 種優先株式	10,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,056,400	18,056,400	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式 数は100株であります。
A 種優先株式	10,000,000	10,000,000	非上場	(注) 2
計	28,056,400	28,056,400		

- (注) 1.「提出日現在発行数」欄には、2025年11月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
 - 2 . A 種優先株式の内容は次のとおりです。

(1)余剰金の配当

() A 種優先配当金

本会社は、ある事業年度中に属する日を基準日(基準日を定めない場合には効力発生日とする。以下同じ。)として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日(以下「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(A種優先株主と併せて以下「A種優先株主等」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(普通株主と併せて以下「普通株主等」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、次項に定める額の金銭による剰余金の配当(かかる配当によりA種優先株式1株当たりに支払われる金銭を、以下「A種優先配当金」という。)を行う。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてA種優先株主等に対して剰余金の配当(第 項に定めるA種累積未払配当金相当額の配当を除く。)を行ったときは、かかる配当の累積額をA種優先配当金から控除した額の金銭を支払うものとする。また、当該配当基準日から当該剰余金の配当の効力発生日までの間に、本会社がA種優先株式を取得した場合、当該A種優先株式につき当該配当基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。なお、A種優先配当金に、各A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

() A 種優先配当金の金額

A種優先株式1株当たりのA種優先配当金の額は、配当基準日に応じて、それぞれ400円(以下「払込金額相当額」という。)に、当該配当基準日の属する事業年度の初日(但し、当該配当基準日がA種優先株式の最初の払込期日と同一の事業年度に属する場合は、当該払込期日とする。)(同日を含む。)から当該配当基準日(同日を含む。)までの期間(以下、本項において「配当計算期間」という。)が、以下の(1)乃至(3)に定める期間に含まれる場合に、それぞれに対応する以下の配当年率を、配当計算期間が当該期間に含まれる実日数につき、1年を365日(但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日)として日割計算して算出した配当率を乗じた金額の合計とする(除算は最後に行い、円位未満小数第9位まで計算し、その小数第9位を四捨五入する。)。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてA種優先株主等に対し剰余金を配当したときは、当該配当基準日に係るA種優先配当金の額は、その

各配当におけるA種優先配当金の合計額を控除した金額とする。

- (1)払込期日から2年後の応当日の前日迄:年率3.0%
- (2)払込期日から2年後の応当日から払込期日の5年後の応当日の前日迄:年率4.0%
- (3)払込期日から5年後の応当日以降:年率5.0%

() 非参加条項

本会社は、A種優先株主等に対しては、A種優先配当金及びA種累積未払配当金相当額(次項に定める。)の額を超えて剰余金の配当を行わない。

()累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として A 種優先株主等に対して行われた 1 株当たりの剰余金の配当(当 該事業年度より前の各事業年度に係るA種優先配当金につき本項に従い累積したA種累積未払配当金相当額 (以下に定義される。)の配当を除く。)の総額が、当該事業年度に係るA種優先配当金の額(当該事業年 度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、第 項に従い計算されるA種優 先配当金の額をいう。但し、かかる計算においては、第 項但書の規定は適用されないものとして計算する ものとする。)に達しないときは、その不足額は、当該事業年度(以下、本項において「不足事業年度」と いう。)の翌事業年度以降の事業年度に累積する。この場合の累積額は、不足事業年度の翌事業年度の初日 (同日を含む。)から累積額がA種優先株主等に対して配当される日(同日を含む。)までの間、不足事業 年度の翌事業年度以降の各事業年度に係る A 種優先配当年率で、1年毎(但し、1年目は不足事業年度定時 株主総会の翌日(同日を含む。)から不足事業年度の翌事業年度の末日(同日を含む。)までとする。)の 複利計算により算出した金額を加算した金額とする。なお、当該計算は、1年を365日(但し、当該事業年度 に閏日を含む場合は366日)とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第9位ま で計算し、その小数第9位を四捨五入する。本項に従い累積する金額(以下「A種累積未払配当金相当額」 という。)については、A種優先配当金及び普通株主等に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主等に 対して配当する。なお、かかる配当が行われるA種累積未払配当金相当額に、各A種優先株主等が権利を有 する A 種優先株式の数を乗じた金額に 1 円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

(2)残余財産の分配

()残余財産の分配

本会社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、A種優先株式1株につき、払込金額相当額に(1+0.05)の(n+m/365)乗を乗じて算出される額(但し、払込期日(同日を含む。)から以下に定める分配日(同日を含む。)までの期間に属する日の日数を「n年とm日」とする。)、A種累積未払配当金相当額及び第 項に定める日割未払優先配当金額の合計額(以下「本取得価額」という。)の金銭を支払う。但し、本項においては、残余財産の分配が行われる日(以下「分配日」という。)が配当基準日の翌日(同日を含む。)から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われないものとみなしてA種累積未払配当金相当額を計算し、また、「(1)余剰金の配当」第 項に定めるA種累積未払配当金相当額の計算における「累積額がA種優先株主等に対して配当される日」を「分配日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額を計算する。なお、本取得価額に、各A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は四捨五入する。

() 非参加条項

A 種優先株主等に対しては、前項のほか、残余財産の分配は行わない。

()日割未払優先配当金額

A種優先株式1株当たりの日割未払優先配当金額は、分配日の属する事業年度において、分配日を基準日としてA種優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、「(1)余剰金の配当」第 項に従い計算されるA種優先配当金相当額とする(以下、A種優先株式1株当たりの日割未払優先配当金額を「日割未払優先配当金額」という。)。

(3)議決権

A 種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を有しない。

(4)普通株式を対価とする取得請求権

()転換請求権

A種優先株主は、払込期日以降いつでも、本会社に対して、A種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに次項に定める数の普通株式(以下「請求対象普通株式」という。)を交付することを請求すること(以下「転換請求」という。)ができるものとし、本会社は、当該転換請求に係るA種優先株式を取得するのと引

換えに、法令等において可能な範囲で、請求対象普通株式を、当該A種優先株主に対して交付するものとする。

() A 種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、払込金額相当額に転換請求に係るA種優先株式の数を乗じて得られる額を、次項及び第 項で定める転換価額で除して得られる数とする。また、転換請求に係るA種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

() 当初転換価額

転換価額は、933円とする。

()転換価額の調整

以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり転換価額を調整する。

(1) 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により転換価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(但し、その時点で本会社が保有する普通株式を除く。)」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(但し、その時点で本会社が保有する普通株式を除く。)」とそれぞれ読み替える。

分割前発行済普通株式数

調整後転換価額 = 調整前転換価額 x

分割後発行済普通株式数

調整後転換価額は、株式の分割に係る基準日の翌日又は株式無償割当ての効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降これを適用する。

(2)普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、転換価額を調整する。

併合前発行済普通株式数

調整後転換価額 = 調整前転換価額 ×

併合後発行済普通株式数

調整後転換価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

(3)第 項に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は本会社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本項において同じ。)の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合、合併、株式交換若しくは会社分割により普通株式を交付する場合、又は本会社の役員若しくは従業員若しくは本会社の子会社の役員若しくは従業員を対象とする株式給付信託のために普通株式を発行又は処分する場合を除く。)、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)により転換価額を調整する。転換価額調整式における「1株当たり払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後転換価額は、払込期日(払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日)の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日(以下「株主割当日」という。)の翌日以降これを適用する。また、「発行済普通株式数」とは、調整後転換価額を適用する日の前日時点での普通株式の発行済株式数(本会社が保有する普通株式の数を除く。)をいう。なお、本会社が保有する普通株式を処分する場合には、上記の「本会社が保有する普通株式の数」は「処分前において本会社が保有する普通株式の数」、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する本会社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

EDINET提出書類 株式会社ジーニー(E33615) 半期報告書

新たに発行する 1株当たり

普通株式の数 × 払込金額

発行済普通株式数 +

普通株式1株当たりの時価

調整後転換価額 = 調整前転換価額 ×

発行済普通株式数 + 新たに発行する普通株式の数

- (4)本会社に取得をさせることにより又は本会社に取得されることにより、第 項に定める普通株式 1 株当 たりの時価を下回る普通株式 1 株当たりの転換価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式 を発行又は処分する場合(株式無償割当ての場合を含む。)、かかる株式の払込期日(払込期間を定め た場合には当該払込期間の最終日。以下、本号において同じ。)に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日(株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本号において同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、当該対価の確定時点において発行又は処分される株式の全てが当該対価の確定時点の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- (5)行使することにより又は本会社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額 と新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産 の適正な評価額とする。以下、本号において同じ。)の合計額が第 項に定める普通株式1株当たりの 時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合(新株予約 権無償割当ての場合を含む。)、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその 効力が生ずる日(新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本号において 同じ。)に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使さ れ又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、転換価額調整式において「1株当たり払込金 額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込価額と新株予約権の行使に際して出資される財産の 普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後転換価額とする。調整後転換価 額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の 翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。上記にかかわらず、取得又 は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後転換価額は、 当該対価の確定時点において発行される新株予約権全てが当該対価の確定時点の条件で行使され又は取 得されて普通株式が交付されたものとみなして算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降こ れを適用する。但し、本号による転換価額の調整は、本会社又は本会社の子会社の取締役、監査役又は 従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権には適用され ないものとする。
- () 前項に掲げた事由によるほか、以下の(1)乃至(3)のいずれかに該当する場合には、本会社はA種優先株 主等に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後転換価額、適用の日及びその他必 要な事項を通知したうえ、転換価額の調整を適切に行うものとする。
 - (1)合併、株式交換、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割、吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継又は新設分割のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - (2)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
 - (3) その他、発行済普通株式数の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって転換価額の調整を必要とするとき。
- ()転換価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第9位まで計算し、その小数第9位を四括 五入する。
- ()転換価額調整式に使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後転換価額を適用する日(但し、転換価額を調整すべき事由について株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)が提供する適時開示情報閲覧サービスにおいて公表された場合には、当該公表が行われた日)に先立つ連続する60

取引日の東京証券取引所が発表する本会社の普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(以下「WWAP」という。)の平均値(円位未満小数第9位まで計算し、その小数第9位を四捨五入する。)とする。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において本会社の普通株式の普通取引が行われる日をいい、WWAPが発表されない日は含まないものとする。

()転換価額の調整に際し計算を行った結果、調整後転換価額と調整前転換価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、本項により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

(5) 金銭を対価とする取得条項

- ()本会社は、払込期日以降、いつでも、取締役会の決議により別に定める日(但し、全てのA種優先株主等が同意した場合を除き、本会社は、30営業日前の日(同日を含まない。)までに、会社法第168条第2項及び第169条第3項に定める通知(なお、公告をもってこれに代えることはできない。)をA種優先株主等に対して行うことを要し、当該日の30営業日前の日以降に通知を行った場合、当該通知の日の31営業日後の日とする。以下「取得日」という。)の到来をもって、取得日における分配可能額を限度として、A種優先株式の全部又は一部を取得することができるものとし、本会社は、A種優先株式を取得するのと引換えに、当該取得日における、「(2)残余財産の分配」第項で定める本取得価額(なお、「分配日」を「取得日」に読み替えて計算する。)に、当該金銭対価取得に係るA種優先株式の数を乗じて得られる額の金銭を支払う。
- () 本会社が、A種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。
- (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日	-	普通株式 18,056,400 A種優先株式 10,000,000	-	100,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有大数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	10,000,000 (10,000,000)	44.60
工藤 智昭	東京都渋谷区	6,544,400	29.19
NICE SATISFY LIMITED	MARCY BUILDING, 2ND FLOOR, P.O.BOX 2416,ROAD TOWN TORTOLA,BRITISH VIRGIN ISLANDS	402,000	1.79
吉村 卓也	東京都品川区	352,500	1.57
五味 大輔	長野県松本市	341,000	1.52
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	308,300	1.38
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	211,600	0.94
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, E C4R 3AB, UNITED KINGDOM	158,300	0.71
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	129,995	0.58
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW TORK, NY 10286, U.S.A.	92,200	0.41
計		18,540,295 (10,000,000)	82.68

- (注) 1.株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する308,300株には、株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式211,200株が含まれております。
 - 2. 所有株式数には、普通株式の他、A種優先株式を含めております。なお、A種優先株式に該当する株式数は 括弧書きとしております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2025年 9 月30日現在

		20251	<u> </u>
氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
工藤 智昭	東京都渋谷区	65,444	52.71
NICE SATISFY LIMITED	MARCY BUILDING, 2ND FLOOR, P.O.BOX 2416,ROAD TOWN TORTOLA,BRITISH VIRGIN ISLANDS	4,020	3.24
吉村 卓也	東京都品川区	3,525	2.84
五味 大輔	長野県松本市	3,410	2.75
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,083	2.48
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	2,116	1.70
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, E C4R 3AB, UNITED KINGDOM	1,583	1.28
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	1,299	1.05
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW TORK, NY 10286, U.S.A.	922	0.74
廣瀬 寛	東京都千代田区	892	0.72
計	-	86,294	69.51

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 9 月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 10,000,000		(注) 2
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,632,900		
完全議決権株式(その他) (注) 1	普通株式 12,415,300	124,153	株主として権利内容に何ら限定 のない当社における標準となる 株式であります。なお、単元株 式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,200		
発行済株式総数	28,056,400		
総株主の議決権		124,153	

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託 口)が保有する当社株式211,200株(議決権2,112個)が含まれております。
 - 2 . A 種優先株式の内容は「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」 に記載しております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジーニー	東京都新宿区西新宿六丁 目8番1号	5,632,900	-	5,632,900	31.20
計		5,632,900	-	5,632,900	31.20

- (注) 1 . 上記には、単元未満株式17株は含まれておりません。
 - 2.当社は、株式給付信託を導入しており、信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が当社株式 211,200株を保有しております。当該株式につきましては、中間連結財務諸表においては会計処理基準に基 づき自己株式として計上しておりますが、前記「発行済株式」においては、会社法に規定する自己株式に 該当せず議決権も留保されているため、「完全議決権株式(その他)」に含めており、「議決権制限株式(自 己株式等)」または「完全議決権株式(自己株式等)」には含めておりません。

2 【役員の状況】

前連結会計年度の有価証券報告書提出日後、当中間連結会計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1.要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)	
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	12	2,861,486	2,472,272	
営業債権及びその他の債権	12	4,416,187	4,687,502	
棚卸資産		3,567	2,250	
その他の金融資産	12	113,312	223,458	
その他の流動資産		492,631	498,716	
流動資産合計	_	7,887,185	7,884,201	
非流動資産				
有形固定資産	7	689,123	674,911	
使用権資産	7	1,232,062	944,982	
のれん		11,009,866	11,626,474	
無形資産		2,107,107	2,449,853	
持分法で会計処理されている投資		47,167	89,832	
その他の金融資産	12	510,936	639,113	
繰延税金資産		346,568	249,432	
その他の非流動資産		53,615	52,657	
非流動資産合計		15,996,446	16,727,256	
資産合計	_	23,883,632	24,611,457	

	注記	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	12	2,767,683	2,514,313
借入金	12	2,244,254	2,791,929
リース負債		610,440	596,617
未払法人所得税		256,162	154,215
引当金		1,601	1,969
その他の流動負債		1,487,607	1,416,059
流動負債合計		7,367,749	7,475,105
非流動負債			
借入金	12	6,694,565	6,974,669
リース負債		669,599	387,014
引当金		212,358	229,193
その他の金融負債	12	205,875	125,785
その他の非流動負債		30,975	28,004
非流動負債合計		7,813,374	7,744,666
負債合計		15,181,124	15,219,771
資本			
資本金	8	100,000	100,000
資本剰余金	8	6,700,026	6,747,889
利益剰余金	8	5,424,670	5,771,645
自己株式	8	5,327,752	5,226,056
その他の資本の構成要素		990,379	1,122,822
親会社の所有者に帰属する持分合計		7,887,322	8,516,300
非支配持分		815,185	875,385
資本合計		8,702,508	9,391,685
負債及び資本合計		23,883,632	24,611,457

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上収益	5 , 10	5,121,813	6,301,373
売上原価	_	1,241,459	1,555,922
売上総利益		3,880,353	4,745,450
販売費及び一般管理費		3,422,417	4,133,072
その他の収益	5	1,119,918	138,355
その他の費用	_	10,146	6,088
営業利益	5	1,567,709	744,645
持分法による投資損益(は損失)		28,997	61,832
金融収益		39,502	3,924
金融費用		79,691	105,019
税引前中間利益	_	1,498,521	581,717
法人所得税費用		207,077	175,988
中間利益	=	1,291,444	405,729
中間利益の帰属			
親会社の所有者		1,240,625	346,975
非支配持分		50,819	58,753
中間利益	=	1,291,444	405,729
1 株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	11	77.17	28.57
希薄化後1株当たり中間利益(円)	11	77.14	28.55

【要約中間連結包括利益計算書】

			(単位:千円)
	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間利益		1,291,444	405,729
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	_	243	62,787
純損益に振り替えられることのない項 目合計		243	62,787
純損益に振り替えられる可能性のある 項目			
在外営業活動体の換算差額		675,850	33,986
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価 値の変動の有効部分		<u>-</u>	105,093
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	_	675,850	71,106
税引後その他の包括利益	_	675,606	133,894
中間包括利益	=	615,838	539,623
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		570,026	479,423
非支配持分	_	45,811	60,199
中間包括利益		615,838	539,623

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

				見会社の所有者し	こ帰属する持:	分	
	注記					その他の資本の構成要素	
	,_,0	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動 体の換算差額	新株予約権
2024年4月1日残高		1,553,336	1,266,273	3,576,991	402,199	1,304,965	4,294
中間利益		-	-	1,240,625	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	670,842	-
中間包括利益合計		-	-	1,240,625	-	670,842	-
新株の発行	8	2,000,000	1,919,406	-	-	-	-
新株予約権の行使	8	-	73	-	1,855	-	169
自己株式の取得	8	-	-	-	4,950,070	-	-
自己株式の処分	8	-	22,322	-	21,965	-	-
子会社の支配獲得に 伴う変動	6	-	-	-	-	-	-
減資	8	3,453,336	3,453,336	-	-	-	-
株式報酬取引		-	30,473	-	-	-	-
その他		-	114	-	-	-	123
所有者との取引額合計		1,453,336	5,380,853	-	4,926,250	-	293
2024年 9 月30日残高		100,000	6,647,126	4,817,616	5,328,450	634,122	4,00
			 親会社 <i>の</i>	所有者に帰属す	 トる持分		
			 その他の資 ^z	 体の構成要素			
	注記	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	確定給付制度 の再測定	キャッシュ・ フローヘッジ	合計	合計	非支配持分
2024年4月1日残高		55,930	646	-	1,253,975	7,248,376	41,786
中間利益		-	-	-	-	1,240,625	50,819
その他の包括利益		243	-	_	670,598	670,598	5,00
中間包括利益合計		243	-	-	670,598	570,026	45,81
新株の発行	8	-	-	-	-	3,919,406	-
新株予約権の行使	8	-	-	-	169	1,759	-
自己株式の取得	8	-	-	-	-	4,950,070	-
自己株式の処分	8	-	-	-	-	356	-
子会社の支配獲得に 伴う変動	6	-	-	-	-	-	685,969
減資	8	-	-	-	-	-	-
					_	30,473	_
株式報酬取引		-	-	-		, -	
				<u>-</u>	123	238	
株式報酬取引		- - -	- - -	- -	123 293		685,969

	注記	合計
2024年4月1日残高		7,290,162
中間利益		1,291,444
その他の包括利益		675,606
中間包括利益合計	•	615,838
新株の発行	8	3,919,406
新株予約権の行使	8	1,759
自己株式の取得	8	4,950,070
自己株式の処分	8	356
子会社の支配獲得に 伴う変動	6	685,969
減資	8	-
株式報酬取引		30,473
その他	_	238
所有者との取引額合計		313,057
2024年 9 月30日残高		7,592,943

	(単位:千円)_
1	分	
	その他の資本	の構成要素
	在外営業活動 体の換算差額	新株予約権
	1,124,617	3,549
	-	-
	35,432	
	35,432	-
	-	-
	-	-
	-	-

		親会社の所有者に帰属する持分						
	· 注記					その他の資本	その他の資本の構成要素	
	7240	資本金	資本剰余金 利益剰余金		自己株式	在外営業活動 体の換算差額	新株予約権	
2025年4月1日残高		100,000	6,700,026	5,424,670	5,327,752	1,124,617	3,549	
中間利益		-	-	346,975	-	-	-	
その他の包括利益	_	-	-	-	-	35,432	-	
中間包括利益合計		-	-	346,975	-	35,432	-	
新株の発行	8	-	-	-	-	-	-	
新株予約権の行使	8	-	-	-	-	-	-	
自己株式の取得	8	-	-	-	-	-	-	
自己株式の処分	8	-	14,675	-	101,695	-	-	
子会社の支配獲得に 伴う変動	6	-	-	-	-	-	-	
減資	8	-	-	-	-	-	-	
株式報酬取引		-	33,188	-	-	-	-	
その他		-	-	-	-	-	5	
所有者との取引額合計		-	47,863	-	101,695		5	
2025年 9 月30日残高	_	100,000	6,747,889	5,771,645	5,226,056	1,089,184	3,544	

		親会社の所有者に帰属する持分					
			その他の資本				
	注記	その他の包 括利益を通 じて別定す 値で融資産	確定給付制度 の再測定	キャッシュ・ フローヘッジ	合計	合計	非支配持分
2025年4月1日残高		1,650	142	139,295	990,379	7,887,322	815,185
中間利益		-	-	-	-	346,975	58,753
その他の包括利益		62,787	-	105,093	132,448	132,448	1,446
中間包括利益合計		62,787	-	105,093	132,448	479,423	60,199
新株の発行	8	-	-	-	-	-	-
新株予約権の行使	8	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	8	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	8	-	-	-	-	116,371	-
子会社の支配獲得に 伴う変動	6	-	-	-	-	-	-
減資	8	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引		-	-	-	-	33,188	-
その他		-	-	-	5	5	-
所有者との取引額合計		-	-		5	149,554	-
2025年 9 月30日残高		64,437	142	34,202	1,122,822	8,516,300	875,385

	注記	合計
2025年4月1日残高		8,702,508
中間利益		405,729
その他の包括利益		133,894
中間包括利益合計		539,623
新株の発行	8	-
新株予約権の行使	8	-
自己株式の取得	8	-
自己株式の処分	8	116,371
子会社の支配獲得に 伴う変動	6	-
減資	8	-
株式報酬取引		33,188
その他	_	5
所有者との取引額合計	•	149,554
2025年 9 月30日残高		9,391,685

(単位:千円)

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

			(单位:十円 <u>)</u>
	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年 4 月 1 日	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日
	/工110	至 2024年 9 月30日)	至 2025年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		<u>.</u>	•
税引前中間利益		1,498,521	581,717
減価償却費及び償却費		554,142	644,994
その他の収益		1,105,206	138,355
持分法による投資損益(は益)		28,997	61,832
金融収益		39,502	3,924
金融費用		108,689	105,019
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		248,692	164,711
 棚卸資産の増減額 (は増加)		1,453	1,316
営業債務及びその他の債務の増減額(は減 少)		840,037	298,517
その他		104,000	42,405
小計	_	1,531,532	746,965
利息及び配当金の受取額	_	4,138	3,924
利息の支払額		54,217	81,055
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)		209,630	215,980
営業活動によるキャッシュ・フロー	_	1,271,823	453,854
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		169,796	17,406
無形資産の取得による支出		482,539	635,723
短期貸付金の純増減額(は増加)		8,151	92,250
投資有価証券の取得による支出		12,500	32,510
投資有価証券の売却による収入		25,000	-
事業譲受による支出		11,880	-
敷金及び保証金の差入による支出		44,210	4,042
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に よる収入	7	271,778	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に よる支出	7	-	645,429
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却に		20,398	-
よる収入 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却に よる支出		· -	8,024
投資活動によるキャッシュ・フロー	_	411,901	1,435,388
財務活動によるキャッシュ・フロー		,	1,100,000
株式の発行による収入	9	3,919,406	_
短期借入金の純増減額(は減少)		51,956	450,400
長期借入れによる収入		1,850,000	1,310,000
長期借入金の返済による支出		937,720	988,272
リース負債の返済による支出		220,610	303,072
自己株式の取得による支出	9	4,945,652	-
自己株式の処分による収入	9	6,321	125,024
子会社の自己株式の取得による支出	_	4,418	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	_	384,630	594,079
現金及び現金同等物に係る換算差額		32,019	1,495
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	_	443,272	388,948
現金及び現金同等物の期首残高		2,494,494	2,861,486
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	_	35,701	265
現金及び現金同等物の中間期末残高	_	2,902,064	2,472,272
ルセスしたエリオガツT旧物不及回	_	2,002,007	2,712,212

【要約中間連結財務諸表注記】

1.報告企業

株式会社ジーニー(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト(https://www.geniee.co.jp)で開示しております。2025年9月30日に終了する6ヶ月間の当社の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)により構成されております。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「5.セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

当社グループの2025年9月30日に終了する要約中間連結財務諸表は、2025年11月14日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、当中間連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

_					
IFRS		IFRS	新設・改訂の概要		
	IAS第21号	外国為替レート変動の影響	通貨が他の通貨と交換できるかどうかの評価、並びに、交換できない場合に使用すべき為替レート及び提供すべき開示の決定における一貫したアプローチを明確化		

上記基準書の適用による要約中間連結財務諸表への重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積り を見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結 財務諸表と同様であります。

5.セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別の事業本部及び子会社を置き、各事業本部及び子会社は、サービスの向上と売上収益及び利益の拡大を目指し、国内外で事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部及び子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「広告プラットフォーム事業」、「デジタルPR事業」、「マーケティングSaaS事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は、以下のとおりであります。

報告セグメント	属するサービスの内容
広告プラットフォーム事業	最先端の広告テクノロジーでインターネットメディアや広告主の広告収益 や効果を最大化させるプラットフォームの提供
デジタルPR事業	企業のマーケティング活動において、認知を促進しサイト訪問に至るプロセスを円滑にするPR及びリサーチ関連のプロダクトの提供
マーケティングSaaS事業	企業のマーケティング活動の支援を目的としたBtoB向けSaaSプロダクトの 提供

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2024年9月より、国内サプライサイド事業と海外サプライサイド事業(Geniee US Inc.を含む)の組織体制およびオペレーションを統合し、グローバル一体型の運営体制へ移行いたしました。この統合を財務報告に反映するため、当中間連結会計期間より、前連結会計年度における「広告プラットフォーム事業」と「海外事業」を統合し、「広告プラットフォーム事業」「デジタルPR事業」「マーケティングSaaS事業」の3区分としております。

これに伴い、前年同中間期比につきましては、前年同中間期の数値を変更後のセグメントに組み替えたうえで算出しております。

(3) 報告セグメントの情報

報告セグメントの利益は、営業利益であります。セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいておりま す。

調整額には、各報告セグメントに帰属しない「その他の収益」と「その他の費用」及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。全社費用は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費です。なお、セグメント資産及び負債については、経営資産の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

		報告セク	調整額			
	広告プラット フォーム事業	デジタルPR事 業	マーケティン グSaaS事業	計	(注)	連結
売上収益						
外部収益	2,709,156	706,648	1,706,007	5,121,813	-	5,121,813
セグメント間収益	2,912	1,300	17,782	21,994	21,994	-
合計	2,712,069	707,948	1,723,790	5,143,808	21,994	5,121,813
セグメント利益	1,210,461	202,191	151,395	1,564,048	3,660	1,567,709

⁽注) セグメント利益の調整額3,660千円には、全社費用1,593,284千円、その他の収益1,131,986千円及びその他の費用19,840千円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

報告セグメント					調整額	`= 4+
	広告プラット フォーム事業		マーケティン グSaaS事業	計	(注)	連結
売上収益						
外部収益	2,612,956	1,508,500	2,179,916	6,301,373	-	6,301,373
セグメント間収益	17,634	2,470	10,939	31,043	31,043	-
合計	2,630,590	1,510,970	2,190,855	6,332,416	31,043	6,301,373
セグメント利益	1,149,947	218,131	474,355	1,842,434	1,097,789	744,645

⁽注) セグメント利益の調整額 1,097,789千円には、全社費用1,205,676千円、その他の収益138,355千円及びその他の費用6,088千円が含まれております。

セグメント利益から税引前中間利益への調整表

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
セグメント利益	1,567,709	744,645
持分法による投資損益(は損失)	28,997	61,832
金融収益	39,502	3,924
金融費用	79,691	105,019
税引前中間利益	1,498,521	581,717

6.企業結合

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(第三者割当増資引受による連結子会社化)

当社は2024年4月25日開催の取締役会において、ソーシャルワイヤー株式会社(以下、ソーシャルワイヤー) との間での資本業務提携及びソーシャルワイヤーが実施する第三者割当増資(以下、本第三者割当増資)により 発行される株式を引き受けることを決議いたしました。

なお、本第三者割当増資及び取締役過半数選任の結果、ソーシャルワイヤーは2024年7月1日をもって当社の連結子会社となり、また、特定子会社に該当いたします。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称:ソーシャルワイヤー株式会社

事業の内容:デジタルPR事業

企業結合を行う主な理由

ソーシャルワイヤーは「全ての魅力にスポットライトがあたる社会へ」を経営理念とし、当社のプロダクトと親和性の高い「リリース配信サービス」「インフルエンサーPRサービス」「クリッピングサービス」を展開しております。企業が継続的に活動していくSDGs (持続可能な開発目標)における「働きがいも経済成長も」で掲げられているターゲットに資するデジタルPRサービスを提供しております。

当社及びソーシャルワイヤーの経営資源(事業資産、人的資源及び顧客基盤等)を相互に補完し、有効活用することによってシナジー効果を発揮し、両社の事業基盤の強化拡大を図り、両社の強みを活かした新しいプロダクト・サービスを提供することで、今後の事業拡大や競争力の強化を図ります。

企業結合日

2024年7月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

取得した議決権付資本持分の割合

49.0%

(2) 取得関連費用

当該企業結合にかかる取得関連費用は4,000千円であり、すべて要約中間連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(3) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位:千円)

	(平位:113) 今短
	金額
支払対価の公正価値	
現金	1,325,062
合計	1,325,062
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産(注) 1	2,039,358
非流動資産	1,350,153
資産合計	3,389,512
流動負債	1,260,138
非流動負債	784,579
負債合計	2,044,718
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	1,344,793
非支配持分	685,969
のれん(注) 2	666,237

- (注) 1.取得した営業債権の公正価値は261,549千円です。
 - 2.のれんの主な内容は個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。
 - 3.取得した資産及び引き受けた負債については、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しています。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位:千円)

(1)			
	金額		
取得により支出した現金及び現金同等物	1,325,062		
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	1,596,840		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	271,778		

(5)業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益は、それぞれ707,948千円、87,065千円です。また、 当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の売上収益及び当期利益は、それぞれ1,427,181千円、84,112千円 です。なお、当該プロフォーマ情報は期中レビューを受けておりません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(ソーシャルワイヤー株式会社による株式会社iHackの株式取得)

当社の連結子会社であるソーシャルワイヤー株式会社は2025年8月29日開催の取締役会において、株式会社iHackの株式を100%取得し、完全子会社化することについて決議いたしました。

なお、株式会社iHackについては特定子会社に該当いたします。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称:株式会社iHack

事業の内容:マーケティング支援事業、インフルエンサー事務所事業

企業結合を行う主な理由

株式会社iHackは、美容、化粧品領域に特化したインフルエンサーマーケティング支援や、未経験から

6ヶ月で美容クリエイターを目指す美容クリエイターアカデミー事業を展開し、高収益・高リピート率を 誇る美容領域に強みを持つブランドマーケティング支援会社です。

この度、ソーシャルワイヤー株式会社におけるインフルエンサーPR領域の事業拡大戦略と、株式会社 iHackにおける持続成長に資する組織ケイパビリティの強化ニーズが合致したことで、相互の強調・補完関係を構築することが可能であると判断に至り、同社発行済株式の全てを取得することで完全子会社化することに合意いたしました。

企業結合日 2025年9月1日

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

取得した議決権付資本持分の割合 100.0%

(2) 取得関連費用

アドバイザリー費用等 20,933千円

(3) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

	(+12.113)
	金額
支払対価の公正価値	
現金	766,692
合計	766,692
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産(注) 1	273,240
非流動資産	26,438
資産合計	299,679
流動負債	151,871
非流動負債	53,699
負債合計	205,570
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	94,108
非支配持分	-
のれん(注) 2	672,584

- - 2.のれんの主な内容は個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナ ジー効果と超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はあり ません。
 - 3.取得した資産及び引き受けた負債については、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しています。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位:千円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	766,692
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	121,263
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	645,429

(5)業績に与える影響

取得日以降に被取得企業から生じた売上収益及び当期利益は、それぞれ53,108千円、4,563千円です。また、当該企業結合が期首に行われたと仮定した場合の売上収益及び当期利益は、それぞれ416,320千円、33,869千円です。なお、当該プロフォーマ情報は期中レビューを受けておりません。

7. 有形固定資産

前中間連結会計期間における有形固定資産の企業結合による増加及び取得の金額は、それぞれ123,499千円、169,796千円です。また、使用権資産の企業結合による増加及び取得の金額は、それぞれ793,040千円、1,097,183千円です。

当中間連結会計期間において、重要な有形固定資産の取得・処分等はありません。

8. 資本金及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

(単位:株)

		(1 1 - 1 1/1)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
授権株式数		
普通株式	54,000,000	54,000,000
A種優先株式(注)2、3	10,000,000	10,000,000
発行済株式数		
期首残高	18,056,400	28,056,400
期中増減(注) 1 、 3	10,000,000	-
中間期末残高	28,056,400	28,056,400

- (注)1.前中間連結会計期間については第三者割当によるA種優先株式の発行によるものです。
 - 2. 当社は2024年6月28日開催の株主総会決議により、同日付で定款の一部変更を行い、発行可能株式総数を 普通株式54,000,000株、A種優先株式10,000,000株としております。
 - 3 . A 種優先株式の発行の内容は次のとおりです。

当社は2024年5月30日開催の取締役会において、2024年6月28日開催の当社定時株主総会(以下、本定時株主総会)に、「第三者割当によるA種優先株式発行の件」を付議することを決議し、本定時株主総会にて承認可決されました。株式会社みずほ銀行(以下、割当予定先)との間で、投資契約(以下、本投資契約)を締結し、割当予定先に対して、第三者割当の方法により、総額4,000百万円のA種優先株式(以下、本優先株式)を発行いたしました。

A種優先株式発行の概要

払込期日	2024年 7 月31日
発行新株式数	本優先株式10百万株
発行価格	1 株あたり400円
調達資金の額	総額4,000百万円
募集又は割当方法(割当先)	株式会社みずほ銀行に対する第三者割当方式
その他	1.本優先株式を保有する株主は普通株主に優先して配当を受け取ることができます。本優先株式は、優先配当率が以下のように設定されており、累積・非参加型のものであります。 ・払込期日から2年後の応当日の前日迄:年率3.0% ・払込期日から2年後の応当日から払込期日の5年後の応当日の前日迄:年率4.0% ・払込期日の5年後の応当日以降:年率5.0% 2.本優先株式には、株主総会における議決権が付されておりません。 3.本優先株式の発行要項上、その譲渡については、当社の承認は必要とはされておりませんが、本投資契約の規定により、取得請求権行使事由のいずれかが生じたときを除き、当社の書面による事前の同意を必要とすることで合意しております。 4.本優先株式には、金銭を対価とする取得請求権はありません。 5.本優先株式には、普通株式を対価とする取得請求権の行使条件について、金銭を対価とする取得請求権の行使条件について合意しており、本投資契約に定める取得請求権の行使条件について合意しており、本投資契約に定める取得請求権の行使のより普通株式が交付されるのは、2027年7月31日以降となります。また、本投資契約において、金銭を対価とする取得請求権の行使により普通株式が交付されるのは、2027年7月31日以降となります。また、本投資契約において、金銭を対価とする取得条項について、払込期日から2年が経過した場合に限り、金銭を対価として、本優先株式の全部又は一部を取得することができるものとして合意しております。。

資金の使途及び支出時期

具体的な資金使途	金額	支出時期
ソフトバンクからの自己株式取得資金	3,919百万円	2024年 7 月31日

払込金額の総額4,000百万円から、発行諸費用の総額81百万円を控除した差引手取額を記載しております。

(2) 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりです。

(単位:株)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	(自 2024年4月1日 (自 2025年4月1日		
期首残高	346,876	5,950,417		
期中増減(注) 1 、 2	5,604,464	106,300		
中間期末残高(注)3、4	5,951,340	5,844,117		

(注) 1. 前中間連結会計期間については特定の株主からの自己株式の取得及び新株予約権の行使による自己株式 処分並びに単元未満株式の買取によるものです。

なお、特定の株主からの自己株式の取得の詳細は次のとおりです。

当社は2024年4月25日開催の取締役会において、2024年6月28日開催の当社定時株主総会(以下、本定時株主総会)に、「特定の株主からの自己株式取得の件」を付議することを決議し、本定時株主総会にて承認可決され、2024年7月31日付で自己株式を取得いたしました。

自己株式の取得を行う理由

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を目的に、自己株式の取得を検討してまいりました。この過程で、当社主要株主であるソフトバンク株式会社(以下、ソフトバンク)より、保有する当社株式の売却を検討している旨の打診がありました。

当社とソフトバンクは、2014年からインターネット広告事業において長期的なメリットを享受できる体制の構築と、双方の企業価値のさらなる向上を目指してきました。しかし、現状では資本関係は必ずしも必要ではなく、資本関係がなくても業務面での取引関係を含めた良好な関係の維持と事業上の成果が期待できるとの認識に至りました。なお、本資本提携の解消後も業務提携関係は継続いたします。

このため、将来的には当社株式が市場に放出されることの影響や資本効率の向上、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行などを総合的に検討した結果、当社が一旦自己株式の取得という形でソフトバンクの保有する株式を取得し、当社の業績や株価動向等を見据え、消却、長期保有を前提とした当社にとって望ましい企業への譲渡、株式交換制度並びに株式交付制度を活用した買収、及びプライム市場変更承認のタイミングでの売出し等、機動的に検討できる方が、より株主還元及び企業価値の向上への取り組みとして、妥当であると判断しました。

そのため、会社法第156条第 1 項、第160条第 1 項の規定に基づき、ソフトバンクより相対取引による自己株式の取得(以下、本自己株式取得という。)を行うこととし、ソフトバンクとの間において、本自己株式取得が本定時株主総会で承認されること等を条件として、本自己株式取得に関する株式譲渡契約を締結いたしました。

取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	5,625,000株 (発行済株式総数に対する割合31.15%)
株式の取得価格の総額	4,950百万円
株式 1 株を取得するのと引き換えに交付する金額	1株につき880円
取得日	2024年7月31日
取得先	ソフトバンク株式会社

(注) 2. 当中間連結会計期間については資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分並びに新株予約権の 行使によるものです。

なお、資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分の詳細は次のとおりです。

当社は、2025年7月24日開催の取締役会において株式会社FCE(以下、FCE)に対して第三者割当による自己株式の処分を実施することを決議いたしました。FCEによる当社への払込は完了しております。

(1)資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、FCE に当社普通株式 65,000 株 (発行済普通株式総数に対する割合 0.36%)を割り当てます。これにより、本自己株式処分後の FCE の当社に対する議決権所有割合は 0.53%となります。

(2)業務提携の内容

FCE が展開する DX 推進事業・教育研修事業と、当社のマーケティング SaaS 事業との連携を軸とした業務 提携であり、両社の既存顧客基盤やソリューションの相互紹介・活用を通じて、将来的な販売面での協業に加え、連携領域の拡張も視野に入れた取り組みとして検討を進めるものです。

まずは、共催セミナーの開催など共同マーケティング活動を通じて、両社の強みを掛け合わせた新たな価値 創造に向けた需要の発掘・検証に取り組んでまいります。将来的には、当社が提供する「GENIEE SFA/CRM」や 「GENIEE MA」等と、FCE の教育プラットフォーム「Smart Boarding」や RPA 導入支援サービスとの連携によ り、人的資本と営業・マーケティングデータを統合した新たな生産性向上モデルの構築も視野に入れておりま す。

(3)第三者割当による自己株式の処分の内容

処分株式の種類及び株式数	当社普通株式 65,000株
処分価額	1株につき1,537円
処分価額の総額	99百万円
処分日	2025年8月8日
処分後の自己株式数	5,647,717株

- (注)3.前中間連結会計期間においては、単元未満株式40株並びに株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式237,700株が含まれております。
- (注) 4. 当中間連結会計期間においては、単元未満株式17株並びに株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式211,200株が含まれております。

9.配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 該当事項はありません。

10. 売上収益

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を、顧客との契約に基づき収益認識の時期により分解しております。これらの分解した収益と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			·
	広告プラット フォーム事業	デジタルPR事業	マーケティング SaaS事業	合計
収益認識の時期				
一時点で移転される財	2,709,156	675,407	85,891	3,470,456
ー定期間にわたり移転する サービス	-	31,241	1,620,116	1,651,357
合計	2,709,156	706,648	1,706,007	5,121,813

(注) セグメント間の売上収益を除いた金額で表示しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	広告プラット フォーム事業	デジタルPR事業	マーケティング SaaS事業	合計
収益認識の時期				
一時点で移転される財	2,612,956	1,505,564	131,186	4,249,707
一定期間にわたり移転する サービス	-	2,936	2,048,729	2,051,666
合計	2,612,956	1,508,500	2,179,916	6,301,373

(注) セグメント間の売上収益を除いた金額で表示しております。

11.1株当たり利益

基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
基本的 1 株当中間利益の計算に使用する 中間利益(千円)		
親会社の所有者に帰属する中間利益	1,240,625	346,975
親会社の普通株主に帰属しない金額		
資本に分類される優先株式への配当	20,054	-
親会社の普通株主に帰属する中間利益	1,220,570	346,975
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(千円)	1,220,570	346,975
加重平均普通株式数(株)	15,816,326	12,142,793
普通株式増加数		
新株予約権(株)	5,355	8,179
希薄化後の加重平均普通株式数(株)	15,821,681	12,150,973
基本的 1 株当たり中間利益(円)	77.17	28.57
希薄化後1株当たり中間利益(円)	77.14	28.55
希薄化効果を有しないために計算に含めなかった 潜在株式	第 7 回新株予約権 (普通株式1,500株) 第 9 回新株予約権 (普通株式6,250株) 第11回新株予約権 (普通株式1,600株)	第11回新株予約権 (普通株式1,600株)

(注) 従業員向け及び執行役員向けインセンティブ制度として持分決済型の株式給付信託に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する自社の株式は、1株当たり中間利益の算定上、期中平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間において244,311株、当中間連結会計期間において222,249株であります。

12. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、預り金) 短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。公正価値とエラルキーはレベル2に分類しております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

非上場株式及び出資金等の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法及び純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

差入保証金については、将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた 現在価値により測定しており、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。公正 価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

条件付対価については、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として、企業結合による被取得企業の業績 達成に応じて支払いもしくは払い戻しが発生する取引であり、対象期間における被取得企業の業績や割引率等を基 に測定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類しております。

デリバティブは、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で算定する金融資産又は金融負債として、取引 先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。公正価値ヒエラルキーはレベル 2 に分類しておりま す。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。公正価値とエラルキーはレベル2に分類しております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。公正価値とエラルキーはレベル2に分類しております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額は、公正価値と近似しているため記載を省略しております。

(3) 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測 定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1:活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2:レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3:観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
金融資産:				
資本性金融資産	62,322	-	69,728	132,050
合計	62,322	1	69,728	132,050
金融負債:				
条件付対価	-	-	-	-
デリバティブ	-	205,875	-	205,875
合計	-	205,875	-	205,875

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:千円)

	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
金融資産:				
資本性金融資産	151,320	-	102,831	254,151
合計	151,320	-	102,831	254,151
金融負債:				
条件付対価	-	-	-	-
デリバティブ	-	125,785	-	125,785
合計	-	125,785	-	125,785

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、公正価値レベル間の重要な振替は行われておりません。

(4) レベル3に分類された金融商品の評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、

外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

(5) レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル3に分類された純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、主として非上場株式及び出資金等で構成されております。これらは、割引キャッシュ・フロー法や純資産に基づく評価モデル等を用いて公正価値で評価しております。レベル3に分類された金融資産の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは割引率であり、割引率の上昇(低下)は、これらの金融資産の公正価値を下落(上昇)させることとなります。

レベル3に分類された金融負債は、企業結合により生じた条件付対価であります。条件付対価は、被取得企業の業績に応じて変動する支払契約であり、その公正価値は、それらが達成される可能性や貨幣の時間的価値を考慮して算定しております。

なお、レベル3に分類された金融資産・負債について、観察可能でないインプットを他の合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合にも、公正価値の著しい増減は見込まれておりません。

(6) レベル3に分類された経常的に公正価値で測定される金融商品の調整表

レベル3に分類された金融資産の期首残高から中間期末残高までの変動は以下のとおりであります。

(単位:千円)

, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
期首残高	67,310	69,728	
利得及び損失合計			
純損益(注) 1	2,167	593	
その他の包括利益(注) 2	243	-	
購入	12,500	32,500	
売却	22,350	-	
その他	12,094	10	
中間期末残高	67,630	102,831	

- (注) 1.要約中間連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
 - 2.要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル3に分類された金融負債の期首残高から中間期末残高までの変動は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		(11=1113)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	618,735	ı
公正価値評価の変動(注) 2	17,451	
条件付対価に係る支払免除益(注)3	636,187	1
中間期末残高	-	-

- (注) 1. 当該金融負債は条件付対価であります。
 - 2.要約中間連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。
 - 3.要約中間連結損益計算書の「その他の収益」に含まれております。

13.後発事象

重要な後発事象はありません。

EDINET提出書類 株式会社ジーニー(E33615) 半期報告書

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

株式会社ジーニー 取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	相	馬	裕	晃
指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡	部	幸	太
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田	中	龍之	介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーニーの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ジーニー及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。 期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に 記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に 適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の 責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単 独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は、当社(半期報告書提出会社)が要約中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは半期レビューの対象には含まれていません。